

住宅リフォーム補助金制度 対象工事一覧表

(注記)工事対象箇所が市などから他の補助金又は助成金を受けたものは対象外です。

(注記)20万円(消費税を除く)以上の工事が対象です。

NO	工事の内容	対象
1	屋根のふき替え、塗装、防水工事	○
2	外壁の張替え、塗装工事	○
3	雨どいなどの取替えや修理	○
4	浴室、ユニットバスの改修工事	○
5	キッチン、洗面室、トイレの改修工事	○
6	給排水衛生設備工事	○
7	給湯設備工事	○
8	換気設備工事	○
9	電気設備工事	○
10	ガス設備工事	○
11	オール電化住宅工事	○
12	システムキッチンの設置	○
13	ドア、ふすま、障子など、建具の取替え工事	○
14	床材、内壁材、天井材の張替えや塗装等の内装工事	○
15	床、壁、窓、天井、屋根の断熱改修工事	○
16	床暖房設備工事	○
17	部屋の間仕切りの変更工事	○
18	ガラス、網戸の交換	○
19	サッシの設置、取替え工事	○
20	住宅と同一棟の車庫、物置の改修工事	○
21	住宅と別棟の車庫、物置の改修工事	×
22	併用住宅のうち、住宅部分の改修工事	○
23	併用住宅のうち、店舗、事務所部分の改修工事	×
24	カーテンレールの購入費・設置費	○
25	シェード、カーテン、ブラインドなどの購入費・設置費	×
26	増改築工事(床面積の変更を伴う工事)	×
27	門、塀ほかの外構工事	×
28	電話、インターネット、テレビアンテナ、インターホンの設置・配線工事	×
29	電気製品(エアコン、テレビ、照明器具など)の設置・購入費	×
30	シロアリやネズミなど害虫・害獣駆除に要する費用	×
31	この表に掲示のない工事	△(個別審査)